

議案第 21 号

令和 6 年 度

墨田区一般会計補正予算

令和6年度 墨田区一般会計補正予算

令和6年度墨田区一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ58,840千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ139,734,393千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(特別区債補正)

第3条 特別区債の変更は、「第3表 特別区債補正」による。

令和6年6月 日提出

墨田区長 山本 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 国 庫 支 出 金		26,442,474	△ 25,840	26,416,634
	1 国 庫 負 担 金	21,591,850	△ 25,840	21,566,010
17 繰 越 金		1,056,603	70,000	1,126,603
	1 繰 越 金	1,056,603	70,000	1,126,603
20 特 別 区 債		3,108,500	△ 103,000	3,005,500
	1 特 別 区 債	3,108,500	△ 103,000	3,005,500
歳 入 合 計		139,793,233	△ 58,840	139,734,393

歳 出 (単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 教 育 費		13,724,675	△ 58,840	13,665,835
	1 教 育 総 務 費	2,997,156	70,000	3,067,156
	2 小 学 校 費	6,717,422	△ 128,840	6,588,582
歳 出 合 計		139,793,233	△ 58,840	139,734,393

第2表 債務負担行為補正

(変更) (単位 千円)

事項	変更前		変更後	
小 中 学 校 施 設 維 持 管 理 事 業 (プ ー ル・外 壁・受 変 電 設 備・窓 サッシ 改 修 工 事)	期 間		期 間	
	令和7年度		令和7年度 ゝ 令和8年度	
屋 内 運 動 場 等 改 築・改 修 事 業 (二 葉 小 学 校)	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
	令和7年度	1,290,000	令和7年度 ゝ 令和8年度	1,950,000

第3表 特別区債補正

(変更) (単位 千円)

起債の目的	変更前	変更後
学 校 施 設 建 設 等 事 業	限 度 額	限 度 額
	920,000	817,000